

平成 21 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

【大気・地球環境室】

福田 拓

1はじめに

私たちの身の回りには現在数多くの化学物質が製造・使用され、これらの化学物質が環境を経由して健康に影響を及ぼす懸念がある。大気中にも多くの化学物質が含まれており、人は呼吸することで長期間にわたって化学物質を摂取していると考えられる。

このことから、大気汚染防止法では「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの」を有害大気汚染物質としており、その中でも健康リスクがある程度高いと考えられる物質を「優先取組物質」と位置づけ、国及び各地方公共団体で調査が行われている。

本県においても、測定方法が確立している 19 物質についてモニタリング調査を実施している。

2 調査地点

調査地点	
一般 環境	鳥取市:鳥取保健所(鳥取市江津)
	倉吉市:倉吉保健所(倉吉市東巖城町)
	米子市:米子保健所(米子市東福原)
沿道	鳥取市:栄町交差点(鳥取市栄町)
	米子市:米子市役所前(米子市加茂町)

いずれも大気常時監視自動測定期(NO_x、SO₂、SPM 等を連続自動測定)と同じ地点であり、一般環境の調査地点では 19 物質すべての調査を実施している。また、沿道の調査地点では自動車排出ガス由来物質(ベンゼン等)について重点的に調査を実施している。なお、倉吉市(一般環境)については、平成 17 年度から平成 20 年度の間は、環境省が調査を実施している。

3 調査方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル(環境省)」に従い、原則毎月 1 回、各地点の大気を 24 時間採取・捕集した後、以下のとおり測定した。

物 質	測定方法
揮発性有機化合物 VOCs(ベンゼン等)	容器(キャニスター)採取 - 自動濃縮導入 - GC / MS 分析
金属類 (クロム、マンガン等)	ハイドロキソアサンプラー捕集 - ICP 発光分析(原子吸光分析)
アルデヒド類 (ホルムアルデヒド等)	固相捕集(ヒドライシン誘導体化) - HPLC 分析
ベンゾ[a]ピレン	ハイドロキソアサンプラー捕集 - ジクロロメタン抽出 - HPLC 分析
水銀 及びその化合物	金アマルガム捕集 - 加熱気化原子吸光分析
酸化ヒチレン	固相捕集(2-ブロモエタノール誘導体化) - GC / MS 分析

4 調査結果の概要

各地点における調査結果を表 1-1、表 1-2、図 1-1 及び図 1-2 に示した。

なお、平成 21 年度の全国平均は当所報の作成段階で公表されていないため示していない。

環境基準が定められている 4 物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)については、全地点で環境基準を達成している。

また、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)」が定められている 7 物質(アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物)については、全地点で指針値以下であった。

なお、その他の国内基準等が定められていない 8 物質については、海外のリスクレベルを超過しているものもあるが、全国平均と比べて概ね同等もしくは低い値で推移している。

図1-1 測定結果(年平均)の推移(VOCs)

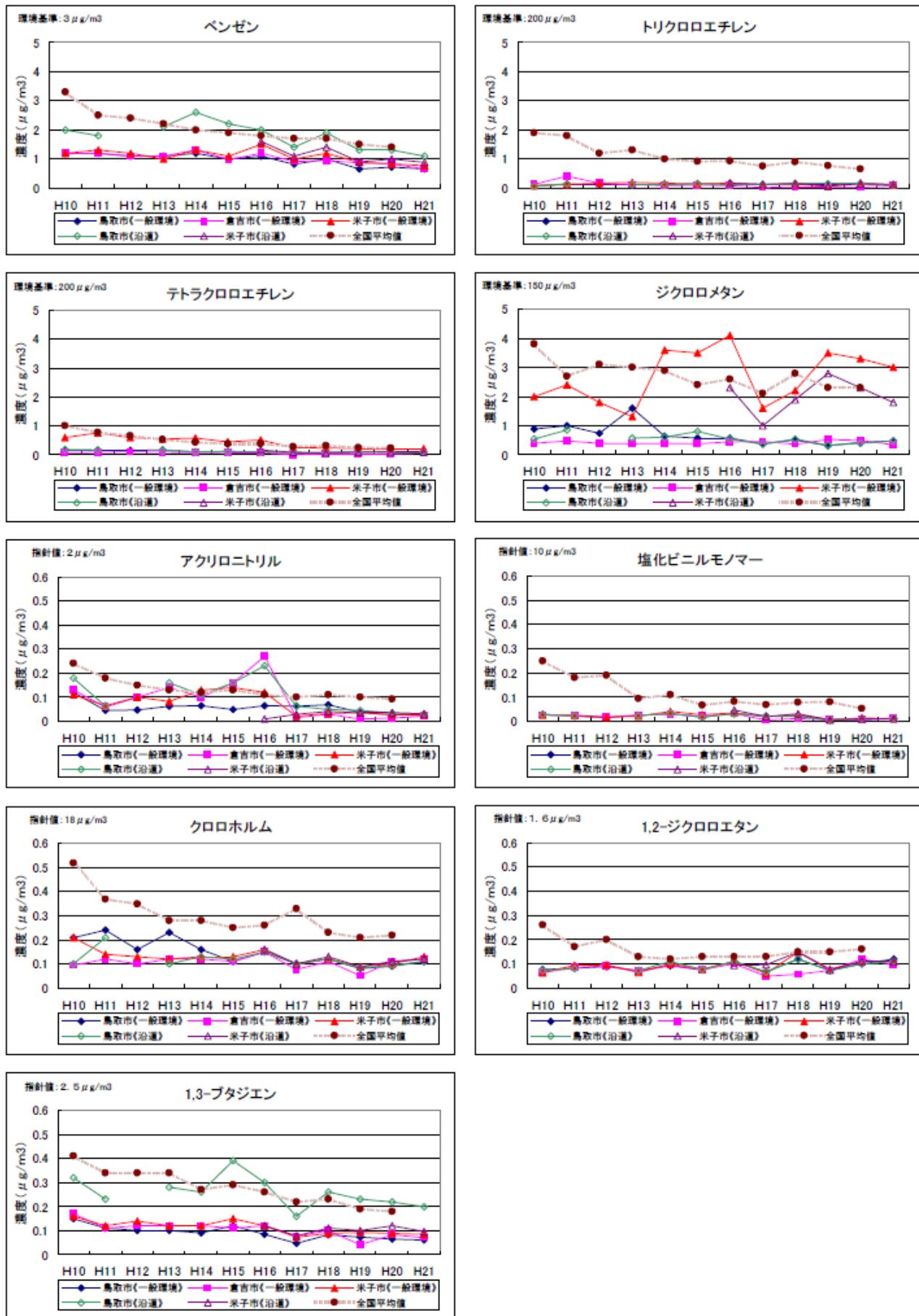


図1-2 測定結果(年平均)の推移(金属類・アルデヒド類等)

